

令和 8 年 2 月

高萩市耐震改修促進計画の計画期間の延長について

高萩市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）。以下「耐震改修促進法」という。」に基づく『高萩市耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。

当市における耐震改修促進計画は、耐震改修促進法において、国の定める「基本方針」及び茨城県が定める「茨城県耐震改修促進計画」に基づき策定しているところです。

茨城県耐震改修促進計画は、今年度、国から示された「基本方針」を踏まえた見直しを行うため、令和 7 年度までとしている計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとしたことから、現行の「高萩市耐震改修促進計画（令和 4 年 3 月策定）」においても、令和 7 年度までとしている計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとします。

次期「高萩市耐震改修促進計画」については、令和 8 年度に改訂予定です。

【計画期間の延長】

現 計 画 期 間：令和 4 年度 ～ 令和 7 年度

変更後計画期間：令和 4 年度 ～ 令和 8 年度

【問合せ先】

高萩市役所産業建設部都市建設課
建築指導検査室

TEL：0293-23-7032

FAX：0293-23-7038

E-mail: kenshi@city.takahagi.lg.jp